

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

行田市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県行田市

3 地域再生計画の区域

埼玉県行田市の全域

4 地域再生計画の目標

本市では、2000年の90,530人をピークに人口が減少しており、近年では2015年4月の84,028人から、2019年4月には81,187人と、4年間で約3千人減少しており、住民基本台帳によると2021年に80,236人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2020年は8万人台を割って78,906人となり、その後も人口減少を続け、2040年には60,879人になると推計されている。

年齢3区分別人口の推移では、15歳未満の年少人口は、1985年の19,496人をピークに減少を続け、2010年には10,780人となり、2040年（平成52年）には5,261人まで減少すると推計される。15歳～64歳の生産年齢人口は、1995年の62,823人までは順調に増加してきたものの、これをピークに減少を続け、2010年には55,733人となり、2040年には31,929人まで減少すると推計される。65歳以上の老年人口は、年々上昇を続け、2000年に年少人口を上回り、2010年には19,221人となり、全国平均の老年人口割合（23.0%）とほぼ同水準（22.4%）となっている。人口構造については、団塊世代と団塊ジュニア世代が多くなっていることから、今後これらの世代が65歳以上になることにより、老年人口は一定程度増加することが見込まれるが、2025年の24,768人をピークとして微減に転じ、2040年には23,689人になると推計される。

本市の自然増減（出生数-死亡数）は、2002年までは出生が死亡を上回る自然増

であったが、2003年に死亡が出生を上回る自然減に転じて以降は、その差は拡大傾向にあり、2020年では549人の自然減が生じている。なお、本市の2019年の合計特殊出生率は0.99で、全国の1.36、埼玉県の1.27を下回っている。合計特殊出生率は、15～49歳までの女性人口に相関するが、本市においては、これらの女性人口が、1995年の22,822人をピークに、2010年では17,273人と15年間で24%減少しており、このことが合計特殊出生率低下の一因となっているものと考えられる。

本市の社会増減（転入数-転出数）は、1994年までは転入が転出を上回る社会増であったが、1995年に転出が転入を上回る社会減に転じて以降は、増減しながら一定規模の減少が継続しており、2020年では131人の社会減となっている。

人口減少や少子高齢化は、労働力人口の減少をもたらし、生産や消費といった経済面の影響はもとより、社会保障制度の不安定化、税財源の減少による公共サービスの縮小など生活全般に大きな影響を及ぼすことが予想される。

これらの課題に対応するため、「産業を振興し、魅力的な雇用を創る」、「地域の魅力を高め、ひとの流れと賑わいを創る」、「市民が希望する結婚・出産・子育ての環境を創る」、「時代に合った安心な地域を創る」を本計画の基本目標とし、本市の人口減少の改善及び税財源の増加による公共サービスの維持、自治体経営の安定化を図っていく。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内企業数	1,937社	2,010社	基本目標1
イ	人口社会増減数	-57人	200人	基本目標2
イ	観光入込客数	1,431,153 人	1,900,000 人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.10	1.36	基本目標3
エ	行田が「住みよい」と考える 市民の割合	47.4%	70.0%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

行田市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 産業を振興し、魅力的な雇用を創る事業
- イ 地域の魅力を高め、ひとの流れと賑わいを創る事業
- ウ 市民が希望する結婚・出産・子育ての環境を創る事業
- エ 時代に合った安心な地域を創る事業

② 事業の内容

ア 産業を振興し、魅力的な雇用を創る事業

- ・都心から60キロ圏内に位置する地理的優位性を活かし、企業誘致を積極的に推進することで、更なる雇用の創出を図る。
- ・地元中小企業への支援や、起業・創業に対する支援を強化することにより、地域産業の振興と活性化を促進する。
- ・農業が盛んな土地柄を踏まえ、農業の集約化・効率化とともに、6次産業化や農産物の付加価値化など攻めの農業施策を展開する。

【具体的な取り組み】

- ・富士見工業団地拡張地区産業団地整備の促進
- ・新たな産業団地整備の促進
- ・起業家支援助成事業
- ・新たな農産物特産品の生産・加工支援
- ・スマート農業など生産性向上に関する取組みに対する支援 等

イ 地域の魅力を高め、ひとの流れと賑わいを創る事業

- ・古代から現代に至るまで全国に誇れる多彩な地域資源が存在する。これらを最大限に活用し、行田ならではの観光まちづくりを推進するとともに、都市拠点となるエリアにおける賑わいを創出することにより、新たな人の流れを呼び寄せ交流人口の拡大を図る。
- ・子育て世代をはじめとする若い世代にアピールする定住促進施策を展開し、定住人口の増加を図る。

【具体的な取り組み】

- ・行田版 DMO の確立
 - ・田んぼアート米づくり体験事業
 - ・歴史・文化資源等を題材としたマンガ、アニメ、ゲーム、コスプレなどによる行田版クールジャパン戦略
 - ・ポタリング・サイクリングのまちづくりの推進
 - ・はちまんマルシェなどの取組による賑わい創出
 - ・SNS や動画を活用した戦略的な情報発信
- 等

ウ 市民が希望する結婚・出産・子育ての環境を創る事業

- ・結婚から妊娠・出産・育児までのそれぞれのライフステージに応じた支援を切れ目なく提供するなど、子どもたちが健やかに生まれ育つことができる環境の整備を行うとともに、子育てと就労が両立できる社会環境の整備や、ワークライフバランスの推進により、男女ともに働きやすい職場環境づくりと女性がいきいきと活躍できる社会環境の整備に取り組む。

【具体的な取り組み】

- ・不妊治療費助成事業
 - ・子育て包括支援センター事業
 - ・子ども医療費支給事業
 - ・放課後児童健全育成事業
 - ・教育環境の整備・充実
- 等

エ 時代に合った安心な地域を創る事業

- ・高齢者の移動手段の確保・充実に加えて、地域コミュニティの担い手の育成、地域における支え合いの仕組みづくりを支援する。

【具体的な取り組み】

- ・地域公共交通ネットワークの充実
 - ・公共施設マネジメントの推進
 - ・市民主体の地域づくり活動に対する支援
 - ・健康づくり活動の支援
 - ・地域包括ケアシステムの推進
- 等

※なお、詳細は第2期行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに行田市公式Webサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで